

連結レバレッジ比率の構成に関する事項（平成 28 年 3 月末・確定値）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表 2）の 該当番号	国際様式 （表 1）の 該当番号	項 目	平成 28 年 3 月末	平成 27 年 12 月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	13,204,041	13,943,435
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	13,333,858	14,114,266
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 （△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連 結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目 以外の資産の額（△）	129,816	170,830
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	29,727	29,388
3		オン・バランス資産の額（イ）	13,174,314	13,914,047
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	39,250	26,659
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,488	17,301
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対 価の額	8,098	5,708
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関 連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金 の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客との トレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合 における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合 における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	64,837	49,669
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	4,999	54,859
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポ ージャーの額	2,061	2,781
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	7,061	57,640
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,224,403	3,216,358
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調 整の額（△）	2,747,820	2,725,525
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	476,582	490,832
連結レバレッジ比率				
20		資本の額（ホ）	787,703	771,307
21	8	総エクスポージャーの額（（イ） + （ロ） + （ハ） + （ニ））（ヘ）	13,722,796	14,512,189
22		連結レバレッジ比率（（ホ） / （ヘ））	5.74	5.31

（注）1. 上記は、平成 26 年金融庁告示第 7 号に基づく開示事項です。

2. 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より平成 26 年 1 月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。